

2025年度からの主な変更事項について

1. 健康保険・介護保険料率の改定（2025年3月1日改定）

2025年3月分保険料（4月徴収分）より、下記のとおり料率が改定となります。

【改定前】

健康保険料 9.0%（事業主 5.0% 被保険者 4.0%）

介護保険料 1.8%（事業主 0.9% 被保険者 0.9%）

↓

【改定後】

健康保険料 8.4%（事業主 4.7% 被保険者 3.7%）

介護保険料 1.6%（事業主 0.8% 被保険者 0.8%）

※2025年3月1日より当健康保険組合ホームページに『健康保険・介護保険の標準報酬月額・保険料額表』を掲載いたします。

2. 人間ドックの運用変更

①受診できる医療機関の追加

一般財団法人日本健康開発財団（以下、日本健康開発財団）が提携する医療機関について、現在の名古屋・大阪・神戸に加えて札幌・滋賀・広島・福岡の医療機関が追加となります。

②人間ドックの定期健診の代用方の変更

現在、(株)ベネフィット・ワン（以下BO）もしくは日本健康開発財団及び地域提携施設の2機関を通して受診した場合は、全て「定期健康診断代用（以下定健代用）」として取り扱っていますが、BOについては定健代用の継続が困難となったため、2025年度より定健代用は取止めとなります。

（健康保険組合が提供する人間ドックについての受診補助は継続します。）

日本健康開発財団が運営する「八重洲総合健診センター」並びに提携する札幌・名古屋・滋賀・大阪・神戸・広島・福岡の医療機関について定健代用人間ドックを継続いたします。

③人間ドック補助額の変更

2025年度より人間ドックについての受診補助額が、下記のとおり変更となります。

<p>札幌・パブリックヘルスリサーチセンター 札幌商工診療所 東京・八重洲総合健診センター 名古屋・全国土木建築国民健康保険組合 中部健康管理センター 滋賀・近畿健康管理センター 栗東健診クリニック 滋賀・近畿健康管理センター ひこね健診クリニック 大阪・近畿健康管理センター 新大阪健診クリニック 大阪・近畿健康管理センター なんば健診クリニック 神戸・近畿健康管理センター 神戸健診クリニック 広島・広島県集団検診協会 メディックス広島健診センター 広島・広島県集団検診協会 メディックス広島エキータ健診センター 福岡・福岡労働衛生研究所 労衛研健診センター 福岡・福岡労働衛生研究所 天神健診センター</p>	<p>補助上限額：28,000 円</p>
<p>株式会社ベネフィット・ワンが提携する医療機関 (ハピルス健診から申込する。)</p>	<p>補助上限額：20,000 円</p>

※詳細は4月1日以降に更新される当健康保険組合ホームページをご確認下さい。